

## ■肉用子牛の平均売買価格

1. 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和4年度第1四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなりました。

（単位：円/頭）

			黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
保証基準価格			541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格			429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
令和4年度	平均売買価格	第1四半期	668,500	553,100	—	210,000	293,300
		第2四半期					
		第3四半期					
		第4四半期					
	補給金単価	第1四半期	—	—		—	—
		第2四半期					
		第3四半期					
		第4四半期					

※ 「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間が1年(4月～3月)となりました。

2. 令和4年度第1四半期においては、全ての品種について、平均売買価格が保証基準価格を下回らなかったことから、生産者補給金は交付されません。